

第 13 期 松戸市緑推進委員会

第 1 回委員会

1. 日時 令和 6 年 8 月 2 日（金）14：00～16：00

2. 場所 松戸市役所 市民サロン （新館 5 階）

3. 出席者

○緑推進委員

柳井重人・木下 剛・高橋盛男・河合直志・石川静枝・藤田博美・藤田 隆・
桝谷有三・河野芳久・小松信春・滝本 実・南部 朗

○松戸市

小倉慎一 （街づくり部部長）
保木正継 （街づくり部審議監）
須崎 徹 （公園緑地課課長補佐）
飯沼 修 （公園緑地課 21 世紀の森と広場管理事務所所長）
田辺久人 （みどりと花の基金事務局長）

○兼事務局（みどりと花の課）

三末容央（課長）・木原 茂（補佐）木村 高德（補佐）・中山 茜（主査）・
今井涼太（技師）

○傍聴 1 名

事務局より本委員会の成立について、委員人15名中12名の出席により成立している旨報告あり。

4. 議事次第

1 開会

2 会長選出

3 議事

- 1) これまでの委員会の主な活動について
- 2) 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について（諮問）
- 3) 第 13 期委員会へ引き継ぐ課題について
- 4) その他

4 閉会

（事務連絡等）

事務局

議事に先立ち、本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。
では、小倉街づくり部長からお願いいたします。

街づくり部：小倉部長

改めまして、街づくり部 部長の小倉です。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、保木審議監お願いいたします。

街づくり部：保木審議監

街づくり部で公園みどり推進担当の審議監をしております。保木と申します。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、公園緑地課よりお願いいたします。

公園緑地課：須崎

公園緑地課の須崎と申します。よろしくお願いいたします。

21 世紀と森の広場管理事務所：飯沼

公園緑地課 21 世紀と森の広場 管理事務所の所長の飯沼と申します。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、公益財団法人 松戸みどりと花の基金よりお願いいたします。

みどりと花の基金：田辺

公益財団法人 松戸みどりと花の基金事務局長の田辺です。よろしくお願いいたします。

事務局

最後に事務局を務めさせていただいております、みどりと花の課より紹介をお願いいたします。

みどりと花の課：三末

みどりと花の課 課長の三末です。よろしくお願いいたします。

みどりと花の課：木原

みどりと花の課 木原と申します。よろしくお願いいたします。

みどりと花の課：中山

みどりと花の課 中山と申します。よろしくお願いいたします。

みどりと花の課：今井

みどりと花の課 今井と申します。よろしくお願いいたします。

みどりと花の課：木村

みどりと花の課 木村と申します。よろしくお願いいたします。

2. 会長選出

事務局

続きまして、緑推進委員会の会長の選出をお願いしたいと思います。

先ほど委嘱式でお話をさせていただきましたが、会長は委員の互選により選出することとなっております。

会長の選出についていかがでしょうか。

委員

私は前回の委員会で会長を務めた、柳井委員に会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局

柳井委員に会長をお願いしたいとのご意見がございましたが、委員の皆さま、いかがでしょうか。

———異議なし———

事務局

異議なしとのことでございますので、会長は柳井委員をお願いさせていただきたいと思い

ます。

柳井委員、よろしくお願いいたします。

柳井委員

はい。よろしくお願いいたします。

事務局

それでは柳井会長、会長席へのご移動をお願いいたします。

柳井会長

それでは一言だけご挨拶をさせていただきます。

今回も引き続き会長を仰せつかりました柳井です。どうぞよろしくお願いいたします。

2期ほど前に、「みどりの基本計画」というものを作成しました。

これは緑推進委員会への諮問事項だと思いますけれども、それをもとに、みんなで議論しながら二年間議論して作り上げました。

一つ一つ読んでいくと様々なことが細かく書かれており、これらが実現できたら素晴らしいと思います。先ほど滝本委員も仰っていましたが、みどりが好きな人にしか普及しないということになったため、前期にみどりを普及させる部分に力を入れないといけなかったため、みどりのシティプロモーションとしてメッセージブックを作成しました。

その中でそれを継続し、今後も市民への普及啓発が進んでいくとは思いますが、一方でみどりは減少している実情があるので、これを抑制しなければならないと考えていたところ、樹林地の保全の仕方をきちんとした仕組みとして整理していくというような話が出て参りました。

この緑推進委員会ですが、実は様々なものを生み出し、継続している委員会です。

私も色々な場所で委員をやるがありますが、なかなか珍しいかなと思います。

例えば、松戸緑の市民憲章は緑推進委員会で議論して作成しました。

また、花壇づくりネットワークや里やまボランティアもです。今の応援団の仕組みや入門講座、ツアーを実施して立ち上げたものがずっと続いているものです。

それ以外にもここから生み出されてきたものというのは、沢山あるため、きりがありませんが、例えば、緑の行動会議というものが生み出され、緑の再発見ツアーができ、緑のネットワークでその枠組みをうまく使い、継続しています。その試みの中からオープンフォレストみたいなアイデアが生み出されました。

ここでの議論が実際に活動になり、施策に繋がることが重要です。もちろん色々な議論をしますが、議論をするだけでなく、実際にその活動へ参加することや部会を作るなど、実際に物を作っていくプロセスがあるのもこの委員会の大きな特徴だと思います。

今回、大きな重要な課題としてフォレスト・マネジメントがございますが、これについても、

真摯に取り組んで、是非良いものを作っていきたいと思います。

同じような仕組みに関して、私のところへ相談に来ている自治体もございます。

これは都市緑地法の改正など、今の世の中の動きと連動して行政も動いているためだと思います。

松戸はこれだけ樹林地があるため、いち早くいいものを作成したいと思います。皆様のお力をお借りして、この緑推進委員会のレガシーとなるように思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

以上、挨拶とさせていただきます。会長が毎回出席できればいいですが、体調不良等で出席できない場合もあると思います。会長の代わりとして同じ役目を果たしていただける方を、選出したいと思います。

毎回選出してはおりますが、会長代理は会長の指名ということでよろしいですか。

事務局

はい。

柳井会長

前回も会長代理をお願いしたこともあり、加えてグリーンインフラの分野で日本でも第一人者の木下委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

木下委員よろしいですか。会長代理お願いできますでしょうか。

木下委員

はい。よろしくお願いいたします。

柳井会長

よろしくお願いいたします。

議事1) これまでの委員会の主な活動について

会長

議事の「(1) これまでの委員会の活動について」事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。それでは新任の委員の方がいらっしゃいますので、簡単でございますが、委員会のこれまで活動についてご説明させていただきます。

緑推進委員会の設置目的でございますが、緑の保全と緑化推進に関する基本的事項につい

て、調査、審議することが目的でございます。

当委員会については調査審議等にとどまらず、先ほど柳井会長のお話の中でもありましたが、実際に行動に移すことによって、様々な緑に関する事業を展開してきております。

ここの部分が松戸市緑推進委員会の非常に特徴的なところであると自分は考えております。こちらに記載されていることはこれまでの委員会の活動実績でございます。

基本的に市の諮問機関で緑の基本計画や、緑の市民憲章の策定などを行ってきました。

それから、委員会の発案による、里やまボランティア入門講座やオープンフォレスト in 松戸、こちらの松戸の樹林地を市民に多く知ってもらうための取り組みが10年程度、継続的に行われております。

その他に先ほどお話がありました、「緑の再発見ツアー」などに取り組んできました。

第12期についてはこちらに活動実績が詳しく記載されております。資料の後半では、先ほどお話のあったメッセージブックについて記載があります。

メッセージブックの目的は、緑に興味がない方もみどりに興味を持ってもらうことを目的に作成しております。

加えて、みどりのプラットフォームということで、様々なことを巻き込むという仕組みを考えておりますが、その考察を第2回市民フォーラムとして開催しており、詳しくはこちらの資料に書いてありますので、1度目を通していただくようお願いいたします。

会長

何かご質問とか、従来の委員の方から補足したいことがありますか。

実際行動に移して何かを行うというのも、調査審議の方法の1つだとは考えております。ここで議論するだけではなくて、例えば、緑と花のフェスティバルに出展してみることや、部会を作り実際にフォーラムを実施することなど、その結果を踏まえながら、提案をして、調査審議のプロセスの中に、社会実験のようなプロセスも含むというのがこの委員会です。約20数年前からの特徴になりますのでよろしくお願いいたします。

何か質問ありますか。よろしいですか。中身を読んでいただいて、また何かございましたら発言してください。

議事2)「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について(諮問)

会長

続きまして、議事の2 フォレスト・マネジメントの仕組みづくりについてです。

事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

フォレスト・マネジメントの仕組みづくりについては、松戸市から緑推進委員会への諮問事項となりますので、小倉部長から柳井会長へ諮問書の交付をお願いします。

諮問書の受け渡しの後、小倉部長から諮問について、一言ご挨拶がございますので、よろしくをお願いいたします。

柳井会長、小倉部長、前出てください。

街づくり部：小倉部長

松戸市緑推進委員会様

諮問書。

松戸市緑の条例第 21 条第 1 項に基づき、次の事項について貴委員会に諮問します。

諮問事項 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について

内容 樹林地の評価について、樹林地の保全施策について、樹林地の価値を高める方策につきまして、ご意見を伺うものでございます。

今後ともよろしくお願いいたします。

会長

諮問書を受け取りましたので、2 年後に答申という形で、市長にお渡しますのでよろしくお願いいたします。

街づくり部：小倉部長

改めまして、よろしくお願いいたします。

これからの 2 年間、活発な議論、ご審議をよろしくお願いいたします。

諮問書にありますように、フォレスト・マネジメントの仕組みづくりは、市政方針の中でもお示ししました通り、市内に残されている樹林地を適切に保全し、次の世代に、より効果的な樹林地保全の仕組みを策定することを、目的としながら、これからの森はただ保全するだけでなく、森を活用することや、森から恩恵を受けるというような森を含めた循環が必要であり、本市ならではの保全の仕組みを、委員の皆様とともに策定して参りたいと考えております。

また、森林環境譲与税でございますけれども、税の目的に沿って、樹林地の整備などに積極的に活用できるよう、譲与税を所管する所属を、みどりと花の課へ所管変えをしたことから、フォレスト・マネジメントの仕組みづくりにつきましても、積極的に活用して参りたいと考えております。

みどりの課題は世界的環境課題と直結しており、SDGs やゼロカーボンなどにも活用できることが多くあると考えております。

限られた時間ではございますが、それぞれの経験や知見などを踏まえ、ご意見をいただければと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは会長、進行をお願いいたします。

会長

それでは進行させていただきます。諮問がありましたので、フォレスト・マネジメントの仕組みづくりに関しては、きちんと答申するという形で取りまとめていくということになります。

内容について補足でご説明いただきたいと思います。

事務局

それでは説明させていただきます。

資料６に沿って説明いたします。まずフォレスト・マネジメントという言葉日本語で説明しますと、樹林地などの管理や経営という意味になります。

具体的には樹林地のために、人や物やお金などの経営資源を効率的・効果的に活用して様々な保全施策のメニューを実行したいと考えております。

目標は樹林地の保全を達成するまでの仕組みづくりでございますが、最終的には樹林地の保全を進めて、特別保全樹林地地区の追加指定や樹林地の公有地化などを目指し、松戸市の新しい価値のある森を作っていきたいと考えております。

今後の委員会で議論していただきたいことについては順次説明したいと思います。

まず、樹林地の定義について、この委員会で議論していただこうと考えております。

現時点で、松戸市では樹林地の定義が定まっていない状況ですので、フォレスト・マネジメントの仕組みづくりの最初として、松戸市の樹林地の定義をしっかりと決めていきたいと思っております。

次に樹林地の定義が定まったらこの樹林地を松戸市の地図から抽出し、樹林地台帳のベースを作成していきたいと思っております。また、その中の台帳に搭載される項目について、委員会の方でご審議を賜りたいと思っております。

具体的には、環境条件や自然条件などの詳細や項目についての議論になると考えております。

その次段階として、樹林地を最終的に保全していくために松戸市として定量化し、優先順位をつけたいと考えております。

今まで定量的に評価したことはありませんでしたが、樹林地内の評価項目や基準、項目に対する評価点などが対象になるかと思っております。

その後のステップとしましては、具体的な保全施策の議論の方に移りたいと思っております。

現在は、特別保全樹林地には年間 30 円/㎡、保全樹林地には 20 円/㎡、と一律に管理費の一部を助成していますが、樹林地の評価結果に基づいて、保全をどのように行うか、など、保全施策の強化について検討したいと考えています。

以上がフォレスト・マネジメントの仕組みについての概要になります。

その他にも、松戸市の目指すべきものについて、新しい取り組みや新しい森の活用方法、サービスの提供方法なども併せて議論したいと思います。

本日、配布した「資料 6 フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」に詳しく書いてありますので、各自確認をお願いいたします。

資料 6-2 は他の自治体のホームページから抜粋した資料になります。川崎市では、フォレスト・マネジメントの考え方に近い取り組みを既にしており、フォレスト・マネジメントのイメージをしていただくために、資料を用意しました。資料の下部に緑地保全総合評価、カルテという記載があります。こちらが説明させていただいた樹林地台帳に当たる箇所ので、評価する部分になります。

上部の三角形は評価点に基づいて、計画的に示した図でございます。

3 枚目のページに川崎市における樹林地の定義の記載があります。川崎市の樹林地は、「平均の高さが 5m 以上の樹木が 10 ㎡に、1 本以上あって、まとまって 300 ㎡以上の土地を樹林地とする。」となっております。

次のページでは、世田谷区や港区の樹林地の定義は次の通り記載があります。

世田谷区では、「本調査における樹林地の定義は次のとおりです。樹林地における緑地区分にのうち、300 ㎡以上のまとまりのあるもの。ただし、道路上の樹木地（街路樹など）を除く。」となっております。

港区では、「一群のまとまりをもった樹冠投影面積 200 ㎡以上の樹木の集団を樹林と定義した。」となっております。

このように自治体によって樹林地の条件が様々であるため、そのあたりを整理したのち、フォレスト・マネジメントの仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

最後になりますが、樹林地台帳についてオブザーバーをお願いしております、国際航業様が本日お越しいただいておりますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

国際航業

ご紹介いただきました国際航業と申します。

本年度、樹林地台帳の作成をお手伝いさせていただきます。

よろしくお願いします。

あと弊社のメンバー 3 名と Web 上で 1 名参加させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いします。

事務局

よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

会長

はい、ありがとうございました。
内容が難しいかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

事前に資料 6 の説明資料はメールで既に送らせていただいております。

委員

新しく委員になりました。よろしくお願いいたします。
一昨日にサイズの大きいファイルがスマートフォンに送付されました。スマートフォン上のままだと見にくいため、PCへ送付しました。内容は今説明していただいたとおり、非常によくわかります。ですが、2 日前にスマートフォンへ資料を送付されると困ると思いました。

会長

はい。ありがとうございました。
これにつきましては、運営上気をつけていただきたいと思います。

事務局

今回は当日にこれらの説明をするつもりでいましたが、事前に理解を深めるために、資料を送らせていただきました。
基本的には、当日の議論を深めるために、メールで送付できる資料は事前に送らせていただきたいのですが、不都合な方はいらっしゃいますか。

委員

資料ができているなら、郵送してくれたほうがいいです。
メールで送付されても、送付ファイルのダウンロードやPCへ転送、プリンターで印刷など、対応しきれません。

委員

パソコンでデータを見ることが苦手な人と、パソコンに送られたデータをプリントアウトしないと見にくい人いると思います。そのあたりは希望を取るといいと思います。

会長

希望取ることに加えて、原則 1 週間前までに送付するなどを決めておいて、それに間に合わなければ当日に配布するなどの運営のルールを決めてください。

事務局

これから 2 年間運営していく中で、改善しながら実行していきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

会長

この話の肝はこの 9 ページの部分だと思います。

まずは、台帳を作成することです。これは松戸市の民有地の樹林地は重要な資産のため、それらをリストアップし、どんな状況かを整理することが、基本になります。

次に、その台帳に基づき、森の特徴を把握して評価をしていきます。

その後、評価の程度や質に合わせて、どのような保全手法を講じるのかを決定していきますよう。

その制度を活用しながら、優先度に応じて、9 ページの③にあるように、どういうやり方をするか決め、財源を確保します。それから⑤、⑥含めて、全体で取り組んでいきます。

この樹林地台帳のイメージの共有は 10 ページにあります。まずはこのようなものを作成します。そこから議論をしていきます。

委員

1 ページ目のフォレスト・マネジメントの仕組みづくりで、保全手法の再分配という言葉があり、9 ページを見ると、優先度に合わせて再分配ということでした。

利用者がいて、提供者がいるという構造の中で、再分配は進んでいくのだと思います。

利害関係者のニーズや権益の調整などもこの中に含まれる仕組みなのかが疑問点です。

また、9 ページで、再分配の仕組みの説明がありますが、平等性という点でみた場合、再分配は提供者と利用者がどのように考えられているのかがわかりませんでした。

事務局

難しい質問をいただきましたが、再分配についてです。対象は森に関わるすべて、市民活動、地権者、行政も含めての話になります。わかりやすく言えば、例えば、今ある仕組みが 4 ページです。今、松戸市が行っている樹林地保全施策、制度によるものと市民活動による利活用の促進になります。

こうした中で、例えば行政が今やっている緑の条例に基づく 1 m²あたり 20 円とか 30 円の助成の仕方を今ある予算の中で台帳に基づく優先度をつけた上で、今の 30 円 20 円じゃなくて 50 円 10 円にするとか、そういったことも含めてメリハリをつけた分配をする。ですから、平等ということとは少しイメージは違います。

委員

はい。結構です。

事務局

補足しますと、管理費を一部助成していますが、住宅地の中にある森の管理費と周りが森に囲まれている森とは管理費が全然違います。

例えば、道路に面している所ですと 5 年に 1 回、大規模剪定などをすると何百万円とがかかりますが、周りが森に囲まれている森はそういうことはしないと思います。

大分、所有者の負担が違うので、そこに対してもう少し明確にしていきたいと思います。

委員

4 月に都市計画マスタープランで市街化調整区域の関連が出たと思いますが、その中のフォレスト・マネジメントということがいろいろ言われて、それと今回とどういう関係性が出てきますか。

事務局

まさにおっしゃる通りで、その都市計画マスタープランというのが「みどりの基本計画」の上位計画としてあるわけです。

それで、都市計画マスタープランと「みどりの基本計画」は同じ時期に出ましたが、市街化調整区域については、2 年後に改めてどうするかという方向性が出された。

それを作る過程の中で、その市街化調整区域の特徴というのは、農地や樹林地、要は現状維持という保全というところがスタートとしてございますので、その樹林地を守るための 1 つの施策、大きな柱としてこのフォレスト・マネジメントの仕組みづくりがクローズアップされているということです。

委員

配布していただいた資料を読んだら、すごく情熱を感じまして、特に最後の方ですね。

最初に優先順位を決めて、何か措置をしていくというのは、どうも結論のように感じました。

そこで最初に事務局がおっしゃった定義付けですが、それとも関連するのですが、現況調査をやってその際にそれぞれの樹林地の特性みたいなもの、パターンみたいなもの、そういったものをあぶり出すってことは可能なのでしょうか。

それがもしできれば、評価するときの優先順位にすごく影響してくると思います。

例えば、斜面林と常盤平周辺の三吉の森とか囲いやまの森とかは同じ樹林地といっても少し違うと思います。それぞれの樹林地の特性みたいなものをあぶり出せば、優先順位をつける時にすごく作業がやりやすいのではないかと感じました。そのあたりについてはどうで

しょうか。

事務局

先ほどちょっとご説明させていただきましたが、樹林地の評価というところで自然の条件、斜面であるところ、平らなところ、どんな木が生えているかなど自然的な条件の項目、そういうものも当然評価項目になりますし、先ほど言ったように街中にある木と郊外にある木、その森が市民にどういうふうに使われてきているか、使われ方によって立場が変わってくると思います。

森をピックアップした段階で、樹林地というところに対してどんなものが存在するかを見えるようにして、樹林地の特徴が見えてきたところで次にどうやって点数つけて評価していこうかというところが、この一連のフォレスト・マネジメントの仕組みの流れになっていって台帳の中に反映されてくる。

委員

わかりました。

委員

法律的なことは全然詳しくないのですが、市街化調整区域がございまして、まず樹林地の所有者の意向というのが第1条件ではないかと思います。

というのは、所有者は今残っている森に関しては、皆さん大切な緑を守るという意思によって残っているが、代が替わった時に果たしてそれが必ず続くのかというのが決まらなないと、せっかく皆さんの意見で守るために台帳を作るという費用が発生した後に、やはり売ってしまいたいという話になったら、どうなるのかという点が疑問です。

事務局

台帳の中には、所有者がどこの森を持っているのか調査していきますので、当然評価に基づいて、残す森の評価が高くなれば、所有者の方にアプローチして、その方のご意見を聞きながら保全を進めていく形となりますので、この所有者の意思は必ず尊重されていくと今の時点では思います。

事務局

必ずしも優先順位をつけてからアプローチするのではなくて、やはり現状というところ、何年か前にふるさと森の会でアンケートをとったということはあるんですが、状況が変わっているというお話もございまして、しかるべきタイミングでアンケートという手法がいいのかわかりませんが、所有者の意向を確認する必要性は感じております。

委員

今日は初回の会議だというのにリモート参加でご迷惑をおかけしております。

資料 6 ですが、樹林地台帳に盛り込む情報の項目が 10 ページに載っておりますけれども、この情報を調べて台帳に記入すれば、自動的に優先順位が出てくるというわけではないです。これをさらに評価してポイントをつけるのか、これ全部考慮するのか、このうちのどれかを考慮するのか分かりませんが、点数化するなり或いは総合的に判断するなり、一定の基準を設けないと、これをもってすぐ優先度が出てくるわけではないと思いますので、検討が必要になってくるというのが 1 点です。

同じ物差しで測れるような指標もあれば、森や樹林地によってはすごく特徴のある、他にはない個性みたいなものもあるかもしれませんし、それを無視するのでしょうか。

評価して優先度を付けるのであれば、評価基準をどうするかは今後しっかり考えていく必要があると思います。

この他の情報としてあった方がいいと思うのは、「みどりの基本計画」の中に緑の配置方針がありますけれども、例えばネットワークみたいなものに載っている樹林地なのか、外れているから価値がないというわけではないけれども、そういう見方とか、グリーンインフラという観点からは、河川の上流域にある樹林地ですと、雨水を浸透させるような、緑のダムという効果も期待されると思いますし、広域的に評価するような視点もあるといいと思いました。とりあえず以上です。

会長

これはとても重要なご指摘で、まさに今、都市緑地法の絡みで都市緑地の評価、民間の優良景観、都市緑地の評価をどうしようかということで頭を悩ませています。

単純に積み重ねていく、重みをつけて何点だから何点以上。多分、そうはいかないところをどうやってうまく評価という制度につなげていくかということがとても重要で難しい。

例えば、市街化区域にある樹林地と調整区域にある樹林地と考えたときに、市街化区域にある樹林地というのは周りにたくさん人がいるわけだから、それなりの管理をするし、それなりの利用のされ方というのにも必要だし、そこはそもそも市街化区域なので、すぐ売られてしまうことも考えられるので、保全の緊急性が高い。

一方で、調整区域はまた別の特性を持っています。それを全部一緒に横並びにしていいいのかどうかというと、結構難しいです。

ある自治体で、最初は市街化区域の中の一定面積以上の樹林地の点数がとても高く評価されていましたが、そのうちに調整区域の樹林地がどんどんなくなってしまって、それではと評価のシステムを変えて両にらみにして、どちらも点数が高くなって保全優先度が上がるようにした。

ですから、一律評価でやる方がいいのか、ある程度目指す緑に合わせて評価するのかということ。それから、川崎市の評価の点数も初回から 2 回か 3 回変わっています。

それは、見直しのシステムというのも中に組み込む必要があることと、それから、今、これだけ雨が多く大変なことになると、グリーンインフラとか生物多様性の観点がどれだけ入れられるか、今、生物多様性と気候変動とウェルビーイングは当然考慮しなければいけない。みどりを考えるときに当然考慮しなければいけないと思うので、そのあたり、ここでは水源や流域という話は明示されていません。

そういうこともあるで、もしかしたらこの中の情報に入れなければならないことがあるかもしれないという気がします。

必ずしも行政の評価システムだけではなくて、今、民間の SEGES とか、緑地を評価する考え方というのはたくさんありますが、行政目線で他の行政の事例を参考にするだけではなくて、民間の認証評価のシステムは結構進んでいるので、参考にするといいと思います。

委員

会長のお話で、民間ですぐれた評価システムがあるということが分かりました。

事務局

本日は4時までの予定でしたが、少し延長いたします。

委員

民間の評価システムの部分や今フォレスト・マネジメントのことを聞いて理解していこうというところなので、自分でもこれから勉強しようと思いました。

委員

先ほどのお話にもありましたけれど、やはり樹林地は周辺と連続性というのがあって、みどりと花の課は都市緑地を対象とする業務、一部市民農園が入りますが、山林の所有者というのは農家、元農家が多いため農政課とのつながりの方が強いので、松戸で里やま活動が盛んなことを知らない人が多いです。行政的にも河川は河川清流課、森はみどりと花の課と縦割りのところがあり、連絡はあっても制度的なつながりは出来ていない。フォレスト・マネジメントをやるならば、生態系のところも含めて連続性を気にかけてやるのが大切だと思います。

会長

「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」については、諮問事項なので引き続き毎回審議していくと思います。

議事3) 第13期委員会へ引き継ぐ課題について

会長

それでは、議事の（３）について、事務局から説明をお願いします。

事務局

説明させていただきます。

第 12 期委員会の提言及び活動報告の 19 ページ、引き継ぐ課題として、（３）みどりのフォーラムについて、（４）みどりのサロン部会の設置について、２点課題として出ております。

まず（３）みどりのフォーラムについてでございますが、昨年 11 月にあそびの森 in 囲いやまと同時開催いたしまして、今年の 11 月 17 日曜日、にあそびの森が開催されるというお知らせを受けております。

現在、松戸市と千葉大学とで金ヶ作育苗圃とその周辺の活用について、共同研究を行っていることから、あそびの森に合わせて、育苗圃の方で、研究に関わる催しを予定しております。委員会が発足したばかりのところ大変申し訳ないのですが、昨年は 11 月に開催した、みどりのフォーラムの開催をどうするかということが 1 点と、もう 1 点は（４）みどりのサロン部会の設置についてでございます。

みどりのサロン部会は、緑推進委員と市民で構成された有志による作業部会でございます。前委員会からの引継ぎとして、みどりのプラットフォームの実現に向けた作業チームとして、サロン部会の設置が課題に挙げられております。設置について、早速ですがご検討をお願いしたいと考えております。

こちらについて補足などありましたら、お願いします。

委員

何度も出てきていますけれども、２期目から樹林地部会と花壇づくりネットワークの部会からスタートしています。毎回、審議内容や諮問内容に沿った部会を立ち上げていろいろなことに取り組んでいます。言ってみれば、実験場のようなものです。

諮問委員会ですので、継続してはできません。試行してみる、実験してみる、反応をみるということを試みる場です。

サロン部会とは何かというと、みどりに関わる活動主体もそうですし、或いはみどりに関心のある人たちにどうアプローチしていくのか、そのような議論を最近はしています。

みどりのプラットフォームについては、ここで説明しますとものすごく長くなりますので割愛しますが、ものすごく手のかかる話で、それを実現するのは、今日明日のことではないので、少しずつその部会でいろいろなことを試しながら積み重ねていき、プラットフォームができればいいという考え方です。どなたでもウェルカムです。もし設置するとなったら、ぜひご参加をお願いいたします。

会長

第13期に引き継ぐ課題というのは、みどりのシティプロモーションの推進があるわけですが、これについては、メッセージブックを試しに1回出して、これを継続し、現在2回目を検討しています。また、晴耕雨読という雑誌とのタイアップを進めており、引き続き、継続の方向で進められています。

それから樹林地の保全については、まさに諮問事項ですので、ここで本格的に議論します。みどりのプラットフォームに関して、或いはみどりのサロン部会について、設置を検討するという話ですが、サロン部会がみどりのフォーラムを考えてきたので、サロン部会をまず設置するという点について、ご了承いただき、その中でフォーラムをどうしていくか、考えていただけると良いかと思います。ご意見あれば、よろしくお願いします。

委員

特にサロン部会に参加して下さった委員の皆さんに、これまで、一緒に作業して、どうでしたかという感想を伺えればと思います。

委員

約1年半くらい参加させていただきまして、みどりのフォーラムを中心に参加いたしました。みどりに対してネットワーク含めて広がりを見る勉強をさせていただいた点で非常に貴重な機会でした。

委員

感想については同意見です。みどりのフォーラムでは何をやったのか、サロン部会では何をやったのか、中身がわからないと、委員会としての意見がしにくいと思います。

会長

現状ですが、この二年間でフォーラムを開催したことが、本部会の一番大きな成果であったと思います。フォーラムがなぜできたかと言いますと、「みどりの基本計画」を作るタイミングで千葉大学100周年ホールで、市民活動をしている方々に集まっていただき、「みどりの基本計画」を作っている話や、活動の情報交換会という形で始まりました。みどりの活動をしている人たちが中心でしたが、もう少しまちづくり関係団体等と手をつないでいこうということで、まちづくりの人へのインタビュー等いろいろな形で進め、現在千葉大学が金ケ作育苗圃で松戸市と共同研究を行っており、そのタイミングで、金ケ作地区を1つのターゲットとして、歴史の関係団体等にお声がけし、ディスカッションして、その結果を千葉大の演習に活用し、またフィードバックして発表会をしました。みどりの活動団体交流会としてのフォーラムから、金ケ作地区にスケールを落として、リアルな話をしました。

委員

参加者は、学生さん、つまり若い人の視点とクリエイティブな活動している方を招待し、その人たちの目から意見、オフィスマネジメントでも数値的な基準というのは大切な指標ですが、それ以外の感覚的な評価をいただきました。例えば、建物評価というものは建ててみないと分かりません。それと同じようなところから、みどりのプラットフォームを進める上でも、ビルそのものをどう評価するかが、なかなか難しいので、勉強しながら、その指標を探るところも含めて行いました。

会長

何か部会について、ご質問ございますか。サロン部会の設置は、今日決めたほうが良いでしょうか。

事務局

サロン部会の設置については、早く決定したいと思います。

会長

部会というのは、この緑推進委員会の面白いところなのですが、推進委員会はこのメンバーで、他に小委員会というのがまたあります。小委員会というのは、この推進委員会の中から、特別にピンポイントで議論したいところについて、それに詳しい人を集めて議論するものです。例えば、以前は提言等を作るときに、小委員会を設置し、文章も書いていました。それから、部会というのはまた別の枠組みで、調査審議を進めていく上で、実験的なこと、社会実験を行い、それを評価し、どのように政策展開できるかを考えるということが中心となります。

部会のメンバー、推進委員会のメンバーに限らず、以前推進委員だった方や、力になってくれそうな方に入っています。サロン部会は、フリーディスカッションができますので、フォーラムの話やプラットフォームの話をお願いしました。前回もフォーラムを開催いたしましたが、引き続きサロン部会を継続できればと考えておりますので、サロン部会を設置するという事でよろしいでしょうか。

今後どのようなことを議論するか、次のフォーラムに絞って議論するのか、それはまた検討していくことになります。みどりのプラットフォームなど、いろいろな人を巻き込んでやるということを検討する枠組みとして、サロン部会を継続するという事でよろしいでしょうか。ご意見がなければ、期が変わりましたので、新規でサロン部会を設置させていただきます。

委員

もしできれば、これからサロン部会がどのようなことをやっていくのか、案があればよいと

思います。第 12 期でサロン部会に参加された方と相談したいと思います。

会長

具体的な議論というか、試みのターゲットをどうするかということについては、原案をかつてのサロン部会のメンバーと事務局で話し合ったものを推進委員会に提案するということがよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

会長

議事の 4、その他に何かございますか。
これで第 1 回の緑推進委員会を終わります。

事務連絡

21 世紀の森と広場

21 世紀の森と広場よりお知らせがございます。お手元に配付させていただきましたチラシですが、こちら 21 世紀の森と広場で開催しております自然展のご案内になります。

夏休みに入りまして、7 月 20 日から 8 月 31 日、子どもたちに集まっていただいて、自然展～自然発見と題しまして、展示コーナーを設け、生き物の展示や園内のオリエンテーリング等、各種講座を実施してございます。

当日参加が可能なもの、予約が終わってしまったものがございます。ご興味ある方、お知り合いなどいらっしゃいましたら、ぜひ遊びに来ていただければ幸いです。

こちらについても、皆さんご意見いただきながら実施しているところもありまして、また、21 世紀の森と広場の新たな魅力に繋がるものとなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

松戸みどりと花の基金

チラシで案内しております「あさがお展」につきまして、8 月 1 日から 8 月 5 日まで、金ケ作育苗圃の方で、あさがお展を開催しております。

昨日、柳井会長にも来ていただきましたが、今年は花付きが悪く、約 100 種類展示しているのですが、全部の花が見ることができる状態ではございません。

こちら、たかが朝顔、されど朝顔と題しまして、江戸時代に変流行した変化朝顔と、戦前戦後を通じまして流行りました大輪朝顔の両方をご覧いただけます。変化朝顔は本来ですと 8 月の終わり頃が旬ですので、今ですと大輪系の朝顔が、主に咲いております。

期間中各日 15～20 鉢くらいお分けしております。

もし興味がある方いらっしゃいましたら、お越しください。

事務局

事務局からお知らせになります。次回の委員会の日程について、10月9日水曜日、午後2時から開催を予定しております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいことは重々承知しておりますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。また、新しい委員の方におかれましては、松戸市の緑について、樹林地や金ヶ作育苗圃の見学を考えております。日程は10月から11月頃を予定しております。ぜひ参加をお願いしたいと思います。

——閉会——